

業 種	トラック
取組分野	安全重点施策の確実な実施等
テーマ	安全重点施策に関する取組み
取組の狙い	中期経営計画(安全重点施策)の数値目標の達成を図る。
具体的内容	<p>佐川急便株式会社では、平成13年～15年の中期経営計画において安全確保に関わる数値目標(人身事故発生指数を0.1以下に抑制)を示すとともに、その数値目標を達成するための取組みとして、年度毎に『安全戦略』実施計画を策定して、事故の削減及び重大事故ゼロを目指す取組みを実施しました。それ以降も、より高い目標を目指し『安全戦略』内容を進化させています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全重点施策である『安全戦略』として、支社安全推進責任者等が、グループの「安全戦略目標値」と「輸送安全対策」(月毎の年間計画案)を策定。 2. 取締役、支社長等を委員とした「安全対策委員会」にて中期、年度の『安全戦略』について審議し、実効性のあるものとして合意し承認。 3. 安全戦略目標を達成するため策定した「輸送安全対策」を実行するため、『月間対策』として手順書に基づいて従業員教育を実施。また、『支社対策』として地域固有の気候、道路状況を考慮した教育を合わせて実施。 4. 「安全戦略目標値」の進捗について、前日分の交通事故等の発生状況及び目標に対する達成状況を本社で集約し、経営トップを含む経営管理部門及び各支社等の管理者へ翌朝報告。 5. 毎月開催の「安全会議」にて、前月の『安全戦略』の実施状況及び目標の達成状況について報告、審議。また、事故原因等の分析や他の交通機関の事件事例などの必要に応じ対策を措置。 6. 9月開催の「運輸安全マネジメント見直し会議」で上半期分の「安全戦略目標値」の達成状況の検証及び見直しの実施。 7. 3月開催の「運輸安全マネジメント見直し会議」で、下半期分の「安全戦略目標値」の達成状況の検証と1年間の『安全戦略』の実施状況を踏まえて、翌年度の『安全戦略』を策定。
取組の効果	<p>上記取組みにより、平成12年度と比較して平成21年度の人身事故発生指数は、約10分の1に減少しています。また物損事故は約4分の1に減少しました。</p> <p>平成12年度:人身事故発生指数 0.16 物損事故発生指数 0.92 平成21年度:人身事故発生指数 0.020 物損事故発生指数 0.237</p>
事業者名	佐川急便(株) (連絡先:人事・安全環境部安全推進課 電話03-3699-3630)